

2022年5月30日

海外での腎臓、膵臓・腎臓、腎臓・肝臓等の移植手術（海外渡航移植）を受けられた患者様

北里大学病院では、『臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言』の他、日本の『臓器の移植に関する法律』、『日本移植学会倫理指針』、『生体腎移植ガイドライン』、等を遵守し診療を行っております。

このため、下記に該当する患者様の移植術後のフォローアップは受け入れておりません。

- ・臓器取引（臓器売買）による臓器移植を受けた場合
- ・倫理的に問題のあるドナー（死刑囚など）から提供された可能性が強い、否定できない臓器移植を受けた場合
- ・その他、ドナーの身体的、心理的、及び社会的擁護が損なわれたと判断される場合
- ・提供臓器（ドナーに関する諸情報）や移植手術に関する診療情報が医療機関より十分に得られない場合

移植手術実施施設の医療機関から当院担当医が十分と判断できる診療情報提供が得られる場合には例外となる場合もあります。

北里大学病院 泌尿器科